

経済にも 教育にも多様性を

柴 田教授が研究しているのは、「独占禁止法」を中心に、公益分野等における市場支配を如何に是正し、自由・公正な競争秩序を維持し得るかについて。独占・寡占的業界の価格設定、カルテル、抱き合わせ販売、流通市場において大規模小売店などが納入業者に対して不当な要求をするバイイングパワーなど、消費者としての私たちの生活にも身近な、様々な問題に關わっています。

公正かつ自由競争状態にするという考え方を基に、研究をしています」と柴田教授。様々な立場がある上に、常に動いている経済において、自由や公正の捉え方ひとつでも難しくそうです。「自由主義の経済下では、放つておくと強い企業がより強くなるのが一般的。大企業にとっては自由であっても、中小企業の自由が制限されがちです。独占禁止法には、そのバランスを正す役割があると言っています。わたくしが留学していたドイツ

では、市場支配的な大企業には行為規制があります。中小企業は行えるが、大企業にはできない経済活動がある」というのは、そこだけ取ると不公正で自由ではないといった印象を持たれがちですが、長期的に見た健全な市場の発展という観点では、あつてもいいことだと思えます。また、極端な廉価販売も、「見消費者にとって良さそうですが、例えば適正な価格水準を大幅に下回る価格で他企業との競争に勝ち、市場で独占的な立場になると廉価を止めるなど、長期的には市場発展の妨げになる可能性があり、引いては消費者保護の

妨げにもなるのです」。

ロースクール研究科長として法曹人養成にも取り組む

柴田教授は、平成25年12月に、香川大学・愛媛大学連合法務研究科(四国ロースクール)初の女性研究科長になりました。2004年に法曹養成制度改革の「口玉」として全国で二斉にスタートしたロースクールですが、志願者が減少し、募集を停止するところもあります。そんな中「抱負は？」と伺うと、「とにかく今は、司法試験の合格者を増やす事が第一の使命です」との答え。全員参加で問題を解きつつ、ディベートする演習授業、弁護士チューター制度の活用、研究生に教員が1対1で行う個別指導などが功を奏し、昨年は5人の合格者

を輩出し、合格率でみると全国74校中28位と好調でした。また、近年はロースクール入学後に進路変更して企業や役所に就職し、法務関係の部署で大活躍している人も多く、このような人への進路指導にも取り組む必要があると言います。

四国にロースクールがあることの意義について、「都会の大きな大学に集中するのではなく、各地に学びの場があるの望ましいことです。さらに四国らしい特性が出ればいいと思います。例えば四国には中小企業が多いので、私の専門の独禁法なども是非学んでほしいですね」と語ります。

「経済主体にバラエティが必要のように教育にも多様性がある方が、長期的には発展します」という言葉が、力強く響きました。

自由・公正な競争市場を守るためのルール作り

柴田潤子

JUNKO SHIBATA
しはた じゆんこ
香川大学・愛媛大学連合法務研究科(四国ロースクール)研究科長
教授 修士(法学)
専門分野:経済法、国際経済法



経済法には経済の基本的な枠組みを規律し、競争の秩序維持の役割があります。



少人数による高密度の教育を特徴とする連合法務研究科。